

文教委員会資料①

1 請願の審査

- (1) 請願第 25 号 川崎市内保育需要の増大に対応するため、新設保育所の4、5歳児保育室等を活用した1歳児クラスの保育所定員枠の拡大に関する請願

資 料 川崎市の保育所待機児童対策の取組について

こども未来局

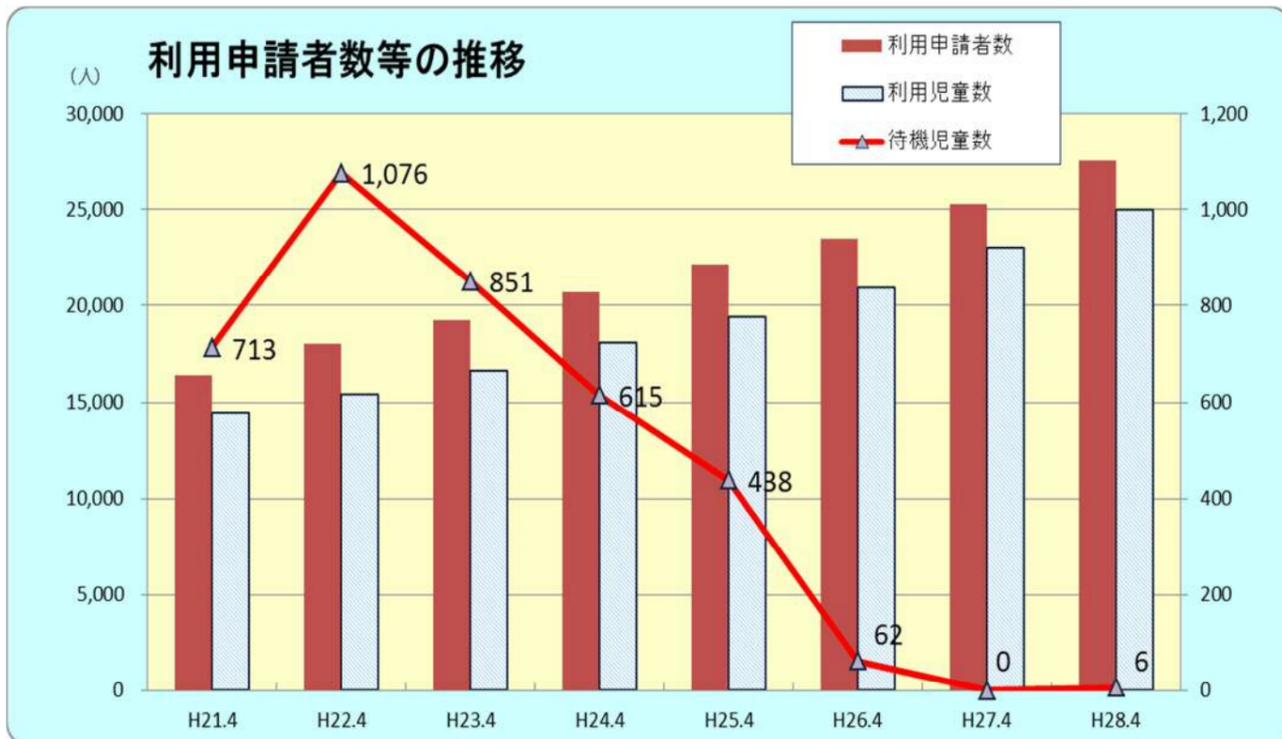
(平成28年11月18日)

川崎市の保育所待機児童対策の取組について

1. 保育所利用申請者数等の推移

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
就学前児童数 (A)	人数	79,061	80,012	80,380	80,547	80,909	80,963	81,418	81,878
	前年比増減	1,244	951	368	167	362	54	455	460
保育所等施設数	園数	144	161	180	203	221	241	316	348
	前年比増減	9	17	19	23	18	20	75	32
保育所等定員	人数	13,605	14,675	15,905	17,490	18,995	20,325	22,869	24,739
	前年比増減	820	1,070	1,230	1,585	1,505	1,330	2,544	1,870
利用申請数 (B)	人数	16,384	18,032	19,241	20,725	22,164	23,500	25,264	27,576
	前年比増減	1,371	1,648	1,209	1,484	1,439	1,336	1,764	2,312
申請率 (B/A)	割合	20.72%	22.54%	23.94%	25.73%	27.39%	29.03%	31.03%	33.68%
	前年比増減	1.43%	1.82%	1.40%	1.79%	1.66%	1.64%	2.00%	2.65%
利用児童数	人数	14,430	15,435	16,630	18,074	19,399	20,930	23,033	25,022
	前年比増減	955	1,005	1,195	1,444	1,325	1,531	2,103	1,989
待機児童数	人数	713	1,076	851	615	438	62	0	6
	前年比増減	130	363	▲ 225	▲ 236	▲ 177	▲ 376	▲ 62	6

- ・ 就学前児童数 若い世帯の転入増等により年々増加 (H21年 ⇒ H28年 2,817人増)
- ・ 保育所等定員 保育所等の整備を推進し大幅に拡充 (H21年 ⇒ H28年 11,134人増)
- ・ 利用申請数 定員拡充と比例して年々大幅に増加 (H21年 ⇒ H28年 11,192人増)
- ・ 待機児童数 定員拡充や相談体制強化により減少 (H22年 ⇒ H28年 1,070人減)



2. 待機児童対策を取り巻く主な課題

◎利用申請者数の大幅な増加

- 就学前児童数の増加に加えて保育所への申請率も年々大幅に上昇している。
- 低年齢児から保育の利用を希望する方が増加している。

◎保育所整備をめぐる環境の変化

- 近年の建設コストの上昇に加え、保育所の整備が必要な主要駅周辺の保育需要の高い地域ほど、地価高騰等の影響により保育事業者の参入が控えられる傾向が生じている。
- 都市部を中心に保育所の増設が進む中、慢性的な保育士不足の状況が続いている。

◎保育従事者の増加に伴う保育の質の確保

- 保育施設の大幅な増加に伴い、保育に従事する職員数も年々増えている。
- 待機児童対策は量の拡充と質の確保とを両輪で進めていく必要がある。

3. 待機児童対策の取組の3本の柱

①多様な手法を用いた保育受入枠の確保



- ◆ 認可保育所等の整備
 - ・ 交通結節点の主要駅周辺を中心に集中的に受入枠を確保
- ◆ 川崎認定保育園の活用
- ◆ 横浜市との連携協定の取組
 - ・ 保育所の共同整備
 - ・ 認可外保育施設の相互利用

②区役所におけるきめ細やかな相談・支援



- ◆ 区役所が主体となった利用者支援のさらなる充実
 - ・ 申請前段階からの説明会の実施
 - ・ 平日夜間、土曜日の窓口開設
 - ・ アフターフォロー経過記録票を活用したきめ細かい相談支援
 - ・ 区独自の広報物(ガイドブック、施設マップ)の作成等
 - ・ 相談待ち時間におけるDVD放映

③保育の質の担保・向上



- ◆ 公立保育所を拠点とした取組
 - ・ 公民連携した包括的な人材育成(保育士、栄養士、看護師の活用)
- ◆ 保育士確保対策の充実
 - ・ 専任職員配置による取組の強化
 - ・ 国の保育士確保対策等の活用
- ◆ 保育士等の処遇改善の取組
- ◆ 保育士宿舍借り上げ支援事業

◆ 待機児童対策に特效薬は無く、3本柱の取組を継続していく必要がある。

4. 保育所等利用申請状況（詳細）

(1) 保育所等申請者数の推移

(単位:人)

クラス年齢	H26	H27	H28	H26→28 増減	傾向
0歳児	2,208	2,379	2,627	419	◆高まる保育需要を背景に申請者数は全年齢で増加 ◆平成28年の実績を年齢別で見ると、1歳児の申請者数(5,686人)が一番多く、さらに、平成26年以降2か年の増加数(1,002人)も一番多い状況である。
1歳児	4,684	5,092	5,686	1,002	
2歳児	4,458	4,741	5,166	708	
3歳児	4,389	4,633	4,968	579	
4歳児	3,969	4,390	4,696	727	
5歳児	3,792	4,029	4,433	641	
合計	23,500	25,264	27,576	4,076	

(2) 保育所等利用申請・待機児童数(平成28年4月)

(単位:人)

クラス年齢	申請者数	利用児童数		待機児童数	傾向
		利用児童数	保留児童数(割合)		
0歳児	2,627	1,856	771(30.2%)	2	◆保留児童数は、1歳児、0歳児、2歳児の順に多く、1歳児(1,329人)が全体の過半数 ◆0~2歳児の低年齢児が保留児童数の95.2% ◆平成28年4月の待機児童数6人の内訳は1歳児4人、0歳児2人
1歳児	5,686	4,357	1,329(52.0%)	4	
2歳児	5,166	4,835	331(13.0%)	0	
3歳児	4,968	4,862	106(4.1%)	0	
4歳児	4,696	4,684	12(0.5%)	0	
5歳児	4,433	4,428	5(0.2%)	0	
合計	27,576	25,022	2,554(100%)	6	

5. 多様な手法による保育受入枠の拡充

(1) 認可保育所等の新設整備等による定員増

- ①認可保育所や地域型保育の新設、認定こども園への移行等により前年比1,826人分の定員増を予定
- ②低年齢児の保育需要に対応するため、地域型保育の拡充や既存園における0歳児新規受入に伴う定員増等を予定

●保育所等の定員増予定(平成28年4月1日時点との比較) ※平成28年11月14日現在

施設	内容	施設数	定員増
認可保育所・認定こども園	新設(公立保育所民営化に伴う定員増を含む。)	28施設	1,355人
	既存保育所の定員変更に伴う増(増改築含む)	5施設	65人
	川崎認定保育園の認可化	5施設	200人
	認定こども園の移行・定員増	2施設	45人
小計		40施設	1,665人
地域型保育	小規模保育事業の新設	7施設	120人
	家庭的保育事業の新設	1施設	5人
	認可外保育事業からの移行等	3施設	36人
	小計	11施設	161人
保育所等の定員増 合計		51施設	1,826人

(2) 認可保育所における条例基準の範囲内での超過受入の促進

- ①平成28年4月は定員に対して0歳児から2歳児まで合計770人分の超過受入を実施
- ②平成29年4月に向けても民間保育所等と連携し、同規模以上の受入を目指す。

(3) 川崎認定保育園のさらなる積極的な活用

- ・質が担保された保育施設を新たに川崎認定保育園に認定し、低年齢児を中心とした保育需要への対応を図る。(平成28年4月時点で0歳児から2歳児までの利用が約7割)

(4) 幼稚園の一時預かりや長時間預かり保育の拡充

- ・実施施設の拡充を図り、保育の必要性がある児童の受入の促進を図る。

(5) 小規模保育事業の定員要件緩和の活用の検討

- ・国の緊急対策で示された小規模保育の定員要件緩和策活用を検討(定員19人以下の小規模保育施設において最大22人までの超過受入を実施)

(6) 新設保育所等の空き保育室を活用した低年齢児受入事業の実施検討

- ①新設園等で4・5歳児枠が定員に満たないことにより生じる空きスペースを活用し、入所保留となった低年齢児を対象に期間を限定して保育を実施する事業
- ②本市でも従来から他都市事例を参考に検討を進めてきたが、時限的な受入となるため、実施には至っていなかった。

◆国の緊急対策で「緊急的な一時預かり事業等の活用」が示されていること。
◆平成28年4月の保育所等利用申請数が過去最大を更新し待機児童も発生したこと。
こうした状況等を踏まえ、本事業の実施について検討を行う。(次ページ詳細)

【参考】20政令指定都市における取組の実施状況

	仙台市	横浜市	さいたま市	その他17都市
制度名称	新設保育所等の5歳児保育室等を活用した期間限定保育	新設保育所4・5歳児保育室等を活用した年度限定型保育事業	新設保育所等の空き保育室を活用した1歳児の定期保育	実施なし
実施開始	平成28年4月	平成26年4月	平成26年5月	
利用できる児童	・1歳児保留児童 ・市内在住	・1、2歳児保留児童 ・市内在住又は市内保育施設に勤務	・1歳児保留児童 ・市内在住 ・保育士の加配が必要でない児童	
利用期間	・最長で2年間 (平成30年3月31日まで)	・1歳児は1年間又は2年間(H27年度から) ・2歳児は1年間	・最長で2年間 (平成30年3月31日まで)	
施設・利用人数(H28.4現在)	・1施設6人	・44施設131人	・10施設63人	

6. 平成 29 年度川崎市年度限定型保育事業検討案

(本検討案は、現時点での検討状況を示したものであり、今後変更が生じる場合があります。)

【対応方針】平成 29 年4月入所申請者の利用調整状況等を勘案し平成 29 年1月末までに実施の有無を最終決定する予定

(1) 事業の概要

新規開設または開設 2 年度目の認可保育所のうち、本事業を実施する施設において、4・5 歳児枠が定員に満たない場合の空きスペースと保育士を活用し、利用調整の結果、入所保留となった 1・2 歳児を対象に年度限定で緊急一時預かり事業を行う。【右図参照】

(2) 対象児童

保育所等の入所申込を行い、入所保留となった市内在住の 1・2 歳児

※ 1 歳児の受入を優先とし、受入枠が 1 歳児のみで埋まらない場合に 2 歳児を受け入れる。

(3) 利用期間

1 年間(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日)

※年度途中で空きが出た場合は年度末までの新規受入が可能

(4) 利用期間終了後の入所申請の取り扱い

他の認可外保育施設利用終了者と同様に、利用調整基準の別表 2 「同ランク内での調整指数表」において、「認可外保育施設等の利用状況」による加点(2 点)を行う方向性を検討

(5) 利用料金の考え方について

【基本的な考え方】

- A 児童一人当たり運営費(月額) : 14～15万円程度(今年度60人定員認可保育所の1・2歳児平均単価)
 B 国基準運営費(月額) : 約 9.5 万円(国 1/3、県 1/3、市 1/3)
 C 保護者負担相当額(月額・A-B) : 約 4.5～5.5 万円程度

- 上記Cの保護者負担相当額を平均水準として、世帯所得別応能負担額(3～4段階程度)を設定する方向性を検討
- 利用料金は保護者が施設に直接支払う。
- 利用料金のほか、延長保育料や補食代等の実費徴収も、認可保育所入所者と同様に施設に直接支払う。

(6) 申込・選考方法

- 実施予定施設・受入人数・募集期間等は、第 1 次利用調整結果(保留)通知の発送以後に公表
- 利用希望者は、実施施設に直接申し込む。
- 入所選考は市の利用調整基準を参考とした方式により実施施設が行う。

(7) 事業実施に当たっての課題

- 世帯所得別の利用料金の設定
- 入園前健診の受診方法(園医による個別健診、またはかかりつけ医への受診など)
- 除去食申請・与薬申請の取扱い、障害児の受入など、健康管理委員会での審議の手法
- 利用申請者の居住地と実施施設との距離、利便性

【新設認可保育所初年度・2年度目の実施モデル(定員60人の場合)】

■定員・保育室面積・クラス別担任人数の例

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
例)定員	6人	10人	11人	11人	11人	11人	60人
条例で定める面積基準	3.3㎡/人	3.3㎡/人	1.98㎡/人	1.98㎡/人	1.98㎡/人	1.98㎡/人	—
条例上必要面積	19.80㎡	33.00㎡	21.78㎡	21.78㎡	21.78㎡	21.78㎡	139.92㎡
例)実際の保育室面積	25.00㎡	35.00㎡	23.00㎡	23.00㎡	23.00㎡	23.00㎡	152.00㎡
例)クラス別担任人数	2人	2人	2人	1人	1人	1人	9人

■開設初年度目 受入人数・必要面積・クラス別担任人数の例

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
例)受入人数	6人	10人	11人	7人	4人	3人	41人
受入人数に対する必要面積	19.80㎡	33.00㎡	21.78㎡	13.86㎡	7.92㎡	5.94㎡	102.30㎡
例)クラス別担任人数	2人	2人	2人	1人	1人	1人	9人

4・5歳児保育室を1室とし、5歳児室で1・2歳児を6人まで受け入れ

	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	1・2歳	合計
例)受入人数	6人	10人	11人	7人	7人	6人	47人
受入人数に対する必要面積	19.80㎡	33.00㎡	21.78㎡	13.86㎡	13.86㎡	19.80㎡	122.10㎡
例)クラス別担任人数	2人	2人	2人	1人	1人	1人	9人

保育士は既存人数で対応可能

■開設2年度目 受入人数・必要面積・クラス別担任人数の例

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
例)受入人数	6人	10人	11人	11人	7人	4人	49人
受入人数に対する必要面積	19.80㎡	33.00㎡	21.78㎡	21.78㎡	13.86㎡	7.92㎡	118.14㎡
例)クラス別担任人数	2人	2人	2人	1人	1人	1人	9人

4・5歳児保育室を1室とし、5歳児室で1・2歳児を6人まで受け入れ

	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	1・2歳	合計
例)受入人数	6人	10人	11人	11人	11人	6人	55人
受入人数に対する必要面積	19.80㎡	33.00㎡	21.78㎡	21.78㎡	21.78㎡	19.80㎡	137.94㎡
例)クラス別担任人数	2人	2人	2人	1人	1人	1人	9人

保育士は既存人数で対応可能

※本例では4歳児室面積が23.00㎡のため、4・5歳児合計人数が12人になると必要面積が1.98㎡×12人=23.76㎡となり、4・5歳児の保育を1室で行うこと及び5歳児室での1歳児受入はともに不可能になります。